11 過疎地域等の小児・周産期医療提供体制の確保について

人口減少、少子高齢化の進行に伴い、過疎地域等の人口減少地域における医療提供体制は危機的な状況にあり、その体制の確保が喫緊の課題となっている。

とりわけ、小児・周産期医療においては、出生数が急激に減少する中で、一定程度の機能集約が必要ではあるものの、安全な出産、小児救急が 二次医療圏内で完結できない状況が現実のものとなっている。

こうした地域で安心して出産、子育てができる環境を整備するためには、医師の地域及び診療科に対する偏在是正に加えて、遠方で出産せざるを得ない妊婦に対する財政支援や、健診・分娩を行う産科医療機関間の情報連携体制整備などに対する国からのより一層の支援が必要である。ついては、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1 医師の偏在是正について

令和6年12月に決定された「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」では、来年度以降の事業実施に向けた検討が進められているが、過疎地域等での課題に対応し、真に効果的な事業となるよう、当該パッケージをはじめとする国の施策の実施に当たっては次の点を十分に反映されたい。

(1) 診療科偏在を是正するために外科医師の業務負担への配慮・支援等を検討するとされているが、産科・小児科などでも若手医師が減少し、今後ますます診療科偏在が加速する恐れがある。そのため、地域の状況に応じた効果的なインセンティブを導入するとともに専門研修においてすべての診療科ごとに定員を設定する等の抜本的な対策についても検討を開始するなど、国主導で医師の偏在対策を強化すること。

- (2)経済的インセンティブとして示されている派遣医師・従事医師への手当増額や医師の勤務・生活環境改善等の施策作成に当たっては、 過疎地域等の勤務医の状況を十分に把握した上で、研修や学会への 参加、住居・交通費等の手当、オンコール医や医療機材の手配等に 対する助成を充実させること。
- (3) 医師を派遣する医療機関において派遣する医師自体が十分に確保できていない状況に鑑み、地方の実情や都道府県の意向を踏まえ、過疎地域等に医師を派遣し地域を支える大学病院や中核的な病院に対し、医師派遣に係る費用負担や専門研修の充実への支援を強化するなど、医師派遣が継続的に行われる体制を構築すること。
- 2 周産期医療提供体制確保支援の強化等について
- (1) 遠方の分娩取扱施設で出産せざるを得ない妊婦が、安心して出産・子育てをすることができる体制を構築するため、「妊婦に対する遠方の分娩取扱施設を利用する際の交通費等支援事業」について、出産後の安心も確保できるよう、産後2週間と1か月後に実施される産婦健診の交通費支援を行うこと。併せて、交通費支援については、自己負担の廃止や移動時間の要件の緩和など制度の充実を図ること。
- (2) 医療資源が不足する過疎地域等の妊婦が安心して健診・相談を受けられるためには、医療の集約化に伴うオンライン診療や産科医療機関間の情報連携体制整備等が必要であり、これらに対して独自財源により助成している自治体に対し、財政支援制度の利便性向上を図ること。